

鶴岡市総合計画審議会 教育文化専門委員会

平成25年11月14日（木）午後6時30分～
総合保健福祉センター「にこふる」3階大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1)鶴岡市総合計画後期基本計画（教育文化分野）の素案について

(2)その他

4 閉 会

鶴岡市総合計画後期基本計画（教育文化分野）の体系について

第 3 章

未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります

【現基本計画】

- | | | |
|-------|-----------------|--|
| 第 1 節 | 学校教育の充実 | (1) 「知育」、「徳育」、「体育」のバランスのとれた学校教育の推進
(2) 適正な教育環境整備
(3) 高等学校教育の充実 |
| 第 2 節 | 高等教育機関の充実 | (1) 高等教育機関の充実と学術研究機能の集積 |
| 第 3 節 | 地域のなかでの人づくり | (1) 生涯学習を通じた人づくり、地域づくり
(2) 社会教育施設等の充実
(3) 地域社会で子どもを育てる環境づくり
(4) 豊かな自然のなかでの子どもの育成
(5) 男女共同参画の推進 |
| 第 4 節 | 芸術の振興と文化資源の保存継承 | (1) 市民の芸術活動の環境の充実
(2) 伝統文化の継承と文化資源の保存研究 |
| 第 5 節 | 市民スポーツの振興 | (1) 市民の健康・生涯スポーツの場の形成
(2) 地域の活力となる競技スポーツの振興
(3) 充実したスポーツ施設の運営 |
| 第 6 節 | 都市交流の推進 | (1) 国内都市交流の推進 |
| 第 7 節 | 国際交流の推進 | (1) 「草の根国際交流」活動の推進
(2) 国際都市交流の推進
(3) 多文化共生の推進 |

【見直し後の基本計画（案）】

- | | | |
|-------|-----------------|--|
| 第 1 節 | 学校教育の充実 | (1) 「知育」、「徳育」、「体育」のバランスのとれた学校教育の推進
(2) 適正な教育環境整備
(3) 高等学校教育の充実 |
| 第 2 節 | 高等教育研究機関の充実 | (1) 高等教育研究機関の充実と学術研究機能の集積 |
| 第 3 節 | 地域のなかでの人づくり | (1) 生涯学習を通じた人づくり、地域づくり
(2) 社会教育施設等の充実
(3) 地域社会で子どもを育てる環境づくり
(4) 豊かな自然のなかでの子どもの育成
(5) 男女共同参画の推進 |
| 第 4 節 | 芸術の振興と文化資源の保存継承 | (1) 市民の芸術活動の環境の充実
(2) 伝統文化と文化資源の保存継承 |
| 第 5 節 | 市民スポーツの振興 | (1) 市民の健康・生涯スポーツの場の形成
(2) 地域の活力となる競技スポーツの振興
(3) 充実したスポーツ施設の運営 |
| 第 6 節 | 都市交流の推進 | (1) 国内都市交流の推進 |
| 第 7 節 | 国際交流の推進 | (1) 多文化共生の推進
(2) 国際都市交流の推進 |

※下線部は変更箇所

総合計画後期基本計画（教育文化分野）の
施策の方向と主な施策について

第3章

未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります

第1節 学校教育の充実

1. 「知育」、「徳育」、「体育」のバランスのとれた学校教育の推進

○施策の方向

本市で大切にしてきた※致道館教育の理念である「自学自修」「天性重視」「心身鍛錬」を継承しながら、知・徳・体が調和し、意欲と活力のあふれる子どもを育成します。

○主な施策

- ・信頼される学校の実現
- ・教職員の研修の充実・人的体制整備
- ・学校と家庭・地域との連携促進
- ・創意工夫を取り入れた学校経営の推進
- ・学習への関心・意欲を高める教育の推進
- ・基礎・基本の確実な定着を図る教育の推進
- ・個別のニーズをとらえた教育の充実
- ・特別支援教育体制・教育相談体制整備の推進
- ・今日的教育課題に対応した教育の充実
- ・郷土を愛する心の育成
- ・国際理解教育の推進
- ・道徳教育の推進
- ・体験学習を通じた望ましい勤労観・職業観の育成
- ・関係機関と連携した健康・安全教育の充実
- ・学校給食における地場産物の利用促進と食育の推進
- ・家庭と連携した望ましい生活習慣の確立

2. 適正な教育環境整備

○施策の方向

地域社会の過疎化及び少子化等による児童数減少によって、学校の小規模校化が進み、複式学級のある学校は増加傾向にあることから、子どもたちにとっての望ましい学校規模、施設設備、学区、通学方法、学校配置等について総合的な検討を行い、適

正な教育環境の整備を進めます。

○主な施策

- ・学校の適正な規模・配置の検討
- ・円滑な学校適正配置の推進
- ・安全・安心な学校施設等の整備
- ・学校施設耐震化の推進
- ・児童生徒の通学時安全確保対策の充実

3. 高等学校教育の充実

○施策の方向

少子化等による高等学校の再編が検討されているなか、関係機関と連携し、地域における多様な進路選択と学習ニーズに対応した就学の機会を確保するとともに、将来の地域を担う人材を育成するため、高等学校の生徒の職業観、勤労意識や、より高次の教育に対する意欲を高めます。

○主な施策

- ・関係機関への就学機会の確保・特色化等の取組みの働きかけ
- ・庄内農業高校と加茂水産高校における専門教育充実の働きかけ
- ・バイオ分野における人材育成体制の整備促進
- ・高校生の地域活動への参加促進
- ・高等教育機関・企業との連携による高校生の職業観確立・学習意欲向上のための取組みの推進

第2節 高等教育研究機関の充実

1. 高等教育研究機関の充実と学術研究機能の集積

○施策の方向

若年層や優れた人材の流入及び定着と交流、地域の産業の高度化、新たな知識集約型産業の創造や誘致、新時代に即した社会理念や政策等の提案など、本市の諸々の分野の振興発展の基盤を築くため、高等教育研究機関である山形大学農学部、鶴岡工業高等専門学校、慶應義塾大学先端生命科学研究所及び東北公益文科大学大学院の機能を充実強化し、その一層の集積を促進します。特に、本市では生物の生命に関する高度な教育研究が行われており、機能を一層拡充し集積を高め、生命科学のメッカとなることをめざします。

○主な施策

- ・ 高等教育研究機関の教育研究機能の充実
- ・ 高等教育研究機関との相互交流・連携の促進
- ・ 地域の農林水産業や商工業等への研究成果の活用
- ・ 輩出される人材の地域での定着・活躍のための環境整備
- ・ 高等教育研究機関が行う人材育成事業の促進
- ・ 高等教育研究機関を活用した市民の学習機会や諸活動の拡充
- ・ 高等教育研究機関を核として産学官民が連携協働する仕組みの整備
- ・ 新たな高等教育研究機関の誘致
- ・ 学術研究機能の集積促進

第3節 地域のなかでの人づくり

1. 生涯学習を通じた人づくり、地域づくり

○施策の方向

暮らしのなかにおける個人の生きがいや、多様化、高度化する地域の様々な課題に対応するための学習活動を支援するとともに、人と人とのつながりのなかで自ら課題を見つけ考える力や他者との関係を築く力を身に付けるなど、お互い自立し支え合う心豊かな地域社会づくりを推進します。

○主な施策

- ・多様な市民ニーズに対応した学習情報・学習機会の提供
- ・学びと暮らしを結ぶ学習活動支援
- ・よりよい人間関係を築くための交流機会の創出
- ・自立意識の向上や地域貢献意欲につながる学習プログラムの充実

2. 社会教育施設等の充実

○施策の方向

市民の学習活動を支援し社会教育活動を実践するなど、地域社会に役立つ施設としてその機能を発揮し価値を高めるために、様々な学習ニーズの把握や地域課題の分析を行いながら、適切な事業運営ができる体制を整備します。

○主な施策

- ・公民館・図書館等の施設設備のネットワークの充実
- ・公民館等における学習活動や世代交流の推進
- ・学校・家庭・地域と連携した学習活動支援
- ・住民が主体的に地域づくりに参加する仕組みづくりの推進
- ・地域づくりを担う人材の育成
- ・施設機能の充実

3. 地域社会で子どもを育てる環境づくり

○施策の方向

子育てにおいては、親や家庭が子どもとのコミュニケーションを大切にし、自覚と責任を持って養育することが肝要であるため、さまざまな機会を活用し家庭の教育力を高めます。

また、地域全体として子どもを見守り、子育て家庭を支援していく環境をつくりま

○主な施策

- ・乳幼児期からの一貫した子育て教育の実践
- ・子育てに関する学習機会・情報の提供と相談活動の充実
- ・孤立しがちな親に対する支援、情報提供
- ・地域の人々の経験と知恵を生かした子育て支援
- ・子育てに関する世代間交流活動の推進

4. 豊かな自然のなかでの子どもの育成

○施策の方向

豊かな自然環境のなかでの学びや多様な体験を通じて、子どもたちの探究心、生命の重みを感じる心、郷土に対する誇りと愛着を育み、心身共に元気で逞しい成長を促進します。

○主な施策

- ・学校・地域における自然体験活動の機会の充実

5. 男女共同参画の推進

○施策の方向

男女共同参画の理念等について市民の理解と認識を深めて、市民が男女の別に関わりなく、互いに助け合い、力を合わせて、家庭や地域の暮らしを豊かで活発にする男女共同参画社会をめざします。

○主な施策

- ・ 男女共同参画計画の着実な推進
- ・ 有効な拠点機能の内容検討と情報収集
- ・ 総合相談室における男女共同参画の窓口機能の強化
- ・ 家庭や学校などでの男女共同参画の理念等の市民への浸透
- ・ 女性の地域活動などへの参画促進

第4節 芸術の振興と文化資源の保存継承

1. 市民の芸術活動の環境の充実

○施策の方向

本市の特性である優れた文化活動の伝統を継承発展させるため、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人生をおくるうえで大きな力となる市民主体の芸術活動を一層促進するとともに、広く内外の優れた芸術の鑑賞、体験、交流ができる活動環境の整備を進めます。

○主な施策

- ・芸術祭・文化祭を通じた芸術文化活動の促進
- ・文化施設・社会教育施設等を活用した練習・発表の場の拡充
- ・文化会館改築整備の推進
- ・新文化会館における市民参加による運営と優れた芸術鑑賞機会の充実
- ・市民・団体が主体的に取り組む芸術鑑賞事業への支援拡充
- ・音楽・美術分野において児童生徒の感性を伸長しレベルアップを目指す取組みの推進

2. 伝統文化と文化資源の保存継承

○施策の方向

本市の歴史と文化を表す多くの文化財、民俗芸能や伝統行事、歴史資料、文学資料など有形無形の文化資源について、住民自らが地域の文化を理解しながら後世に継承できるように、地域住民の主体的伝承活動を支援します。

○主な施策

- ・伝統芸能の後援者の育成支援
- ・民間と連携した歴史的建造物の保存活用
- ・歴史資料・文学関係資料等の調査・収集・保存及び拠点となる施設等の機能拡充

第5節 市民スポーツの振興

1. 市民の健康・生涯スポーツの場の形成

○施策の方向

スポーツは、健康で充実した市民生活や青少年の人格形成、明るく活力に満ちた地域づくりに寄与する大切な文化の一つです。

本市は、市民誰もが日常生活のなかで目的や志向に応じて、いつでも、どこでもスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境を整え、市民の心身の健康や体力づくり、生きがいくくり、地域づくりを進めます。

○主な施策

- ・市民が主体的に参画する総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- ・スポーツ少年団の育成等、子どもがスポーツを楽しめる環境の整備
- ・スポーツを「する人」「みる人」「支える人」が協働・連携してのスポーツを通じたコミュニティづくり
- ・市民参加型スポーツイベントを企画・運営する人材・団体の育成
- ・自然や文化に触れることができるウォーキング、里山あるき等の普及・振興

2. 地域の活力となる競技スポーツの振興

○施策の方向

トップレベルの大会で地元選手が活躍することは、応援する市民の活力となり、地域の活性化にもつながることから、関係団体との連携の強化や活動の支援により、青少年がより充実したスポーツの指導を受けることができる環境を整備します。

○主な施策

- ・中学・高校の運動部、各競技団体等との連携・一貫した選手育成のできる環境の整備
- ・国際的、全国的な活躍を念頭に置いた地元選手の競技力向上・強化を担う組織の育成
- ・指導者の研修機会の拡充・資質向上
- ・競技の普及、トップアスリート育成活動の充実
- ・競技レベルの高い大会の誘致推進、地元選手の競技意識の高揚

- ・市民のスポーツへの関心の向上、スポーツへの多様な関わりの促進

3. 充実したスポーツ施設の運営

○施策の方向

スポーツの振興を図るため、市民ニーズや利用実態を踏まえた施設の適切な管理運営、整備を進め、誰もが安全に安心して利用できる施設の環境を整えます。

○主な施策

- ・スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営の推進
- ・利便性の高い充実したサービスの提供
- ・既存施設の機能強化と有効な活用の推進
- ・地域拠点施設や全市的広域施設など用途地域に沿った施設機能の整備
- ・身近なスポーツ活動の場としての学校体育施設の有効活用

第6節 都市交流の推進

1. 国内都市交流の推進

○施策の方向

歴史的な縁や先人の人徳、本市の豊かな土地柄や人々の温かさによって築かれてきた都市交流の歩みを絶やさずに培われてきた友好や信頼の輪をさらに広げるため、都市交流盟約を締結している各都市との交流を推進します。

○主な施策

- ・文化・スポーツ・芸術等交流の促進
- ・姉妹校交流の促進
- ・他地域の子どもたちとの交流を通じた逞しさと自然・生命を尊ぶ心の育成
- ・東京事務所を拠点とした首都圏との結びつきの強化
- ・地元出身者等の人的ネットワークを通じた交流の拡大

第7節 国際交流の推進

1. 多文化共生の推進

○施策の方向

異なる国籍の人びとが互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の構成員として地域を支え、共に生きていくことをめざし、外国人住民のコミュニケーション上の困難の解消を図るとともに、外国人住民が地域において安心して生活を送ることができるよう、定住化に伴う生活上の課題に対する支援を行います。あわせて、本市の「草の根の国際交流」活動を推進し、市民が海外の歴史文化、生活習慣、価値観などを知り、相互が理解することができる豊かな国際感覚を涵養します。そのため、国際交流拠点である出羽庄内国際村を中心に、市民が自発的に取り組んでいる国際交流活動や多文化共生の取組を促進します。

○主な施策

- ・外国人生活相談窓口設置等の日常生活支援
- ・日本の文化社会、生活習慣等への理解の推進
- ・円滑なコミュニケーションのための日本語講座の開催
- ・医療通訳、司法通訳、教育通訳等の人材の育成
- ・多言語による行政・地域情報の提供の推進
- ・関係団体と連携した国際交流体験イベントの開催
- ・国際理解のための外国語講座の開催
- ・国際社会の理解促進
- ・国際交流団体のネットワークづくりの推進

2. 国際都市交流の推進

○施策の方向

長い歴史を持つ国際都市交流事業に携わった、多くの市民による人的交流を通じて築かれた信頼関係をさらに深めるため、国際姉妹・友好都市交流を推進するとともに、世界的な規模での幅広い交流活動が展開されるための環境づくりを進めます。

○主な施策

- ・ 友好団体や子どもたち主体の国際姉妹・友好都市交流の推進
- ・ 国際交流を通じた子どもたちの異文化理解の促進・自国文化の再認識
- ・ 国際交流を担う人材の育成支援
- ・ 関係機関等と連携した国際的文化スポーツ等イベント・国際会議の誘致